

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 壺田貴弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

【電話番号】 横浜(045)271-5577

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 飯田紀之

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3176番地

【電話番号】 横浜(045)271-5577

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 飯田紀之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第68期 第 1 四半期 連結累計期間 | 第69期 第 1 四半期 連結累計期間 | 第68期 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 | 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 | 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 |
| 売上高 (千円) | 5,338,477 | 5,871,760 | 25,457,476 |
| 経常利益 (千円) | 655,444 | 692,477 | 3,579,575 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 408,919 | 437,828 | 2,181,900 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 679,582 | 603,233 | 3,158,344 |
| 純資産額 (千円) | 20,091,430 | 21,883,140 | 21,783,291 |
| 総資産額 (千円) | 26,962,060 | 30,081,502 | 30,856,619 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 9.66 | 10.42 | 51.78 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 71.3 | 69.4 | 67.4 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社ならびに当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結累計期間に連結子会社 PT.ANEST IWATA Indonesia を設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、海外では、米国経済は緩やかに回復しましたが、新興国の成長鈍化や政情不安が見られ楽観できない状況が継続しました。国内は、消費税増税により消費に一時的な落込みが見られましたが、景気は政府の経済対策等により回復基調にあります。

このようななか、当社グループは、平成25年4月より3ヶ年の中期経営計画に基き、世界中のお客様のニーズを集め、市場毎の最適なマーケティング・開発・販売・生産・調達・経営管理体制を保有する「真のグローバル企業（経営のグローバル体制の確立）」を目指してまいりました。その中間年度の始まりとなる当第1四半期は、業績向上のための諸施策を実行いたしました。組織面では、意志決定と行動のスピードアップを目的に圧縮機事業と塗装機事業に事業部制を導入いたしました。また、業務管理の効率化とグローバル化を目的に、ERP（統合型業務ソフトウェア）をSAP社製に更新いたしました。新製品開発におきましては、コンポジット樹脂ピストンを利用する当社独自のオイルフリー技術から誕生した世界初の高圧2.0MP仕様オイルフリーブースターコンプレッサを開発しました。販売面におきましては、成長著しいインドネシアにPT.ANEST IWATA Indonesiaを設立し海外販売体制を強化いたしました。生産面におきましては、国内では無人化・省人化の推進、海外ではインド及び中国における圧縮機の生産性向上を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高5,871百万円(前年同四半期連結累計期間対比10.0%増)、営業利益622百万円(同26.1%増)、経常利益692百万円(同5.7%増)、四半期純利益437百万円(同7.1%増)の増収増益となりました。

セグメントの業績

セグメントの業績については、「第4【経理の状況】-1【四半期連結財務諸表】-【注記事項】」の（セグメント情報等）に記載のため省略しております。

製品別売上高は次のとおりです。

（単位：千円）

| 製品区分 | 前第1四半期連結累計期間 | | 当第1四半期連結累計期間 | | 前年同四半期比増減 | |
|------|--------------------------|--------|--------------------------|--------|-----------|--------|
| | 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 | | 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | | 増減額 | 増減率(%) |
| | 売上高 | 構成比(%) | 売上高 | 構成比(%) | | |
| 圧縮機 | 2,567,290 | 48.1 | 2,728,163 | 46.5 | 160,872 | 6.3 |
| 真空機器 | 369,647 | 6.9 | 390,778 | 6.6 | 21,130 | 5.7 |
| 塗装機器 | 2,185,021 | 40.9 | 2,495,670 | 42.5 | 310,648 | 14.2 |
| 塗装設備 | 216,517 | 4.1 | 257,149 | 4.4 | 40,631 | 18.8 |
| 計 | 5,338,477 | 100.0 | 5,871,760 | 100.0 | 533,283 | 10.0 |

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ)資産・・・資産は、流動資産が14,261百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。これは、主に「現金及び預金」が763百万円減少したことによるものです。固定資産は15,820百万円（同2.2%増）となりました。これは主に、「投資有価証券」が169百万円増加したことなどによるものです。その結果、総資産は30,081百万円（同2.5%減）となりました。

(ロ)負債・・・負債は、流動負債が5,017百万円(同16.3%減)となりました。これは主に、「未払法人税等」が594百万円減少したことなどによるものです。固定負債は、3,181百万円(同3.2%増)となりました。これは主に、「長期借入金」が96百万円増加したことなどによるものです。その結果、負債合計は8,198百万円(同9.6%減)となりました。

(ハ)純資産・・・純資産は、21,883百万円(同0.5%増)となりました。また、純資産より少数株主持分を除いた自己資本は20,882百万円となり自己資本比率は前連結会計年度末の67.4%から2.0ポイント増加し69.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は創業以来、圧縮機・真空機器・塗装機器・塗装設備の専門メーカーとして成長してまいりました。「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は、当社が永年にわたり蓄積した知識やノウハウを活用し、事業規模の拡大・社会への貢献を実行することで、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益の確保・向上に役立つと考えております。

基本方針実現のための取り組み

(イ)基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「収益に徹底して固執する」「次なる成長へ向けて事業規模の拡大に挑戦する」「困難な経営課題の改革にスピードをもって取り組む」「社会的規範・環境保全を重視し、社会に貢献する」を基本方針と定め、長期的成長に向けた基盤整備を進めることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しております。

(ロ)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日付の取締役会決議及び同年6月26日開催の第61期定時株主総会における株主の承認により「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本方針」とする)を導入して以降、平成26年5月8日の取締役会議決議及び同年6月25日開催の第68期定時株主総会における本方針継続の承認まで、毎年の取締役会議決議及び定時株主総会における本方針継続の承認を得ております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の経営計画は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現するための具体的方策として策定された計画であり、また、本方針は、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、且つ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入された方針であり、いずれも当社の基本方針に沿う内容であります。

本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながると考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に役立つと考えております。

また、本方針は、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主の合理的意思に依拠したものであること、独立性の高い社外者の判断を重視すること、合理的な客観的発動要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等の理由により合理的であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は129百万円です。その他に製品の改良・改造に使用した105百万円を製造経費としております。その総額234百万円となり、全て日本での発生です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における生産高は4,366百万円(前年同四半期累計期間比0.4%増)で、アジアの生産高が352百万円(同34.9%増)と著しく増加しました。アジアの生産高の増加は、主に圧縮機生産の増加によるものです。塗装設備の受注高は461百万円(同141.0%増)で、日本の受注高が394百万円(同129.5%増)、アジアの受注高が67百万円(同240.7%増)と著しく増加しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 189,290,000 |
| 計 | 189,290,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 42,035,505 | 42,035,505 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は 100株であります |
| 計 | 42,035,505 | 42,035,505 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年6月30日 | | 42,035,505 | | 3,354 | | 1,380 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|---------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,000 | | |
| | (相互保有株式) 238,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 41,658,000 | 41,658 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 133,505 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 42,035,505 | | |
| 総株主の議決権 | | 41,658 | |

(注)平成26年2月6日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

実施日は平成26年4月1日であり、提出日現在の単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) アネスト岩田株式会社 | 横浜市港北区新吉田町3176 番地 | 6,000 | - | 6,000 | 0.01 |
| (相互保有株式) 株式会社海南 | 東京都渋谷区代々木2丁目 20番地17号 | 106,000 | 132,000 | 238,000 | 0.56 |
| 計 | | 112,000 | 132,000 | 244,000 | 0.58 |

(注)他人名義で所有している理由等

| 所有理由 | 名義人の氏名又は名称 | 名義人の住所 |
|----------------|--------------|------------------|
| 加入持株会における共有持分数 | アネスト岩田得意先持株会 | 横浜市港北区新吉田町3176番地 |

2 【役員の状況】

当該事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,004,647 | 4,241,375 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,954,265 | 4,489,821 |
| 商品及び製品 | 2,598,110 | 2,701,000 |
| 仕掛品 | 361,610 | 488,134 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,078,847 | 1,083,560 |
| 繰延税金資産 | 671,066 | 552,662 |
| その他 | 758,818 | 729,860 |
| 貸倒引当金 | 46,817 | 25,316 |
| 流動資産合計 | 15,380,548 | 14,261,098 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2,775,235 | 2,728,260 |
| その他（純額） | 4,045,714 | 4,277,411 |
| 有形固定資産合計 | 6,820,949 | 7,005,672 |
| 無形固定資産 | 1,276,809 | 1,212,983 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,976,885 | 5,146,517 |
| 繰延税金資産 | 718,258 | 628,282 |
| その他 | 1,701,343 | 1,845,123 |
| 貸倒引当金 | 18,175 | 18,175 |
| 投資その他の資産合計 | 7,378,311 | 7,601,747 |
| 固定資産合計 | 15,476,071 | 15,820,403 |
| 資産合計 | 30,856,619 | 30,081,502 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,672,340 | 2,485,947 |
| 短期借入金 | 1 125,394 | 1 128,286 |
| 未払法人税等 | 754,220 | 160,055 |
| 賞与引当金 | 566,874 | 279,579 |
| その他の引当金 | 205,997 | 156,837 |
| その他 | 1,667,189 | 1,806,416 |
| 流動負債合計 | 5,992,015 | 5,017,121 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 96,700 |
| 退職給付に係る負債 | 2,653,642 | 2,691,494 |
| その他 | 427,669 | 393,045 |
| 固定負債合計 | 3,081,312 | 3,181,239 |
| 負債合計 | 9,073,328 | 8,198,361 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,354,353 | 3,354,353 |
| 資本剰余金 | 1,380,431 | 1,380,431 |
| 利益剰余金 | 15,898,115 | 15,850,385 |
| 自己株式 | 3,254 | 3,274 |
| 株主資本合計 | 20,629,645 | 20,581,895 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 210,840 | 311,271 |
| 為替換算調整勘定 | 270,423 | 123,459 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 324,513 | 134,435 |
| その他の包括利益累計額合計 | 156,750 | 300,295 |
| 少数株主持分 | 996,895 | 1,000,949 |
| 純資産合計 | 21,783,291 | 21,883,140 |
| 負債純資産合計 | 30,856,619 | 30,081,502 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 5,338,477 | 5,871,760 |
| 売上原価 | 2,940,412 | 3,199,149 |
| 売上総利益 | 2,398,065 | 2,672,611 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,904,779 | 2,050,431 |
| 営業利益 | 493,285 | 622,179 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 18,175 | 21,777 |
| 持分法による投資利益 | 20,336 | 27,426 |
| 為替差益 | 90,974 | - |
| その他 | 42,007 | 65,117 |
| 営業外収益合計 | 171,494 | 114,321 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,469 | 1,929 |
| 為替差損 | - | 37,239 |
| その他 | 6,865 | 4,854 |
| 営業外費用合計 | 9,335 | 44,023 |
| 経常利益 | 655,444 | 692,477 |
| 特別利益 | | |
| 移転補償金 | - | 43,751 |
| その他 | 86 | 110 |
| 特別利益合計 | 86 | 43,861 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 11,864 | 553 |
| 解体撤去費用 | 380 | 3,832 |
| 特別損失合計 | 12,244 | 4,386 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 643,286 | 731,953 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 84,951 | 110,464 |
| 法人税等調整額 | 135,930 | 129,429 |
| 法人税等合計 | 220,881 | 239,894 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 422,405 | 492,059 |
| 少数株主利益 | 13,485 | 54,231 |
| 四半期純利益 | 408,919 | 437,828 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 422,405 | 492,059 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,807 | 100,430 |
| 為替換算調整勘定 | 86,955 | 130,269 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 190,077 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 172,028 | 49,065 |
| その他の包括利益合計 | 257,176 | 111,174 |
| 四半期包括利益 | 679,582 | 603,233 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 663,575 | 581,373 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 16,006 | 21,860 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
| (1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT.ANEST IWATA Indonesia を連結の範囲に含めております。 |
| (2) 連結後の連結子会社の数 32社 |

(会計方針の変更等)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
| (会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法をデュレーションアプローチに変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が145,695千円減少、退職給付に係る負債が85,813千円増加し、利益剰余金が149,323千円減少しております。なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 |

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
| (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社グループは従来、機械装置の減価償却は定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より太陽光発電に係る機械装置については定額法を採用することとしました。 これは、太陽光発電設備の利用期間にわたり、安定的な売電収益が見込まれることから、収益と減価償却費との合理的な対応を図り、より適正な期間損益計算を行うためであります。 なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 |

(追加情報)

(表示方法の変更)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
| (四半期連結貸借対照表関係) 製造活動に該当する範囲を明確化し、製品、仕掛品と原材料の計上区分を見直したことに伴い、従来、「原材料及び貯蔵品」として表示していたものの一部を、「商品及び製品」または「仕掛品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「原材料及び貯蔵品」表示していた263,751千円は、「商品及び製品」に1,703千円、「仕掛品」に262,048千円組み替えております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 短期借入金

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|----------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの契約額 | 7,808,609千円 | 7,801,571千円 |
| 借入実行残高 | 2,101千円 | 7,883千円 |
| 借入未実行残高 | 7,806,507千円 | 7,793,687千円 |

2 保証債務の注記

連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して次のとおり保証(極度額)を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司 | 105,390千円 | 101,360千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 168,280千円 | 227,383千円 |
| のれんの償却額 | 2,096千円 | 2,096千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 275,019 | 6.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 336,235 | 8.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他(注) | 合計 |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 日本 | ヨーロッパ | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,501,648 | 579,820 | 751,928 | 4,833,397 | 505,079 | 5,338,477 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 849,898 | 40,793 | 48,765 | 939,457 | 5,355 | 944,812 |
| 計 | 4,351,546 | 620,613 | 800,694 | 5,772,854 | 510,435 | 6,283,290 |
| セグメント利益 | 718,834 | 17,531 | 42,268 | 778,634 | 2,792 | 775,842 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア、ロシア、ブラジル、南アフリカ及びアメリカの現地法人の事業活動です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 778,634 |
| 「その他」の区分の利益又は損失 | 2,792 |
| セグメント間取引消去 | 86,642 |
| 全社費用(注) | 195,914 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 493,285 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他(注) | 合計 |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 日本 | ヨーロッパ | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,783,949 | 726,856 | 784,525 | 5,295,332 | 576,428 | 5,871,760 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 631,661 | 47,661 | 69,504 | 748,828 | 13,336 | 762,164 |
| 計 | 4,415,611 | 774,518 | 854,030 | 6,044,160 | 589,765 | 6,633,925 |
| セグメント利益 | 617,799 | 66,683 | 78,988 | 763,470 | 22,599 | 786,070 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア、ロシア、ブラジル、南アフリカ、アラブ首長国連邦及びアメリカの現地法人の事業活動です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 763,470 |
| 「その他」の区分の利益又は損失 | 22,599 |
| セグメント間取引消去 | 57,909 |
| 全社費用(注) | 221,800 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 622,179 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(太陽光発電に係る機械装置について減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より太陽光発電に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 9円66銭 | 10円42銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 408,919 | 437,828 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 408,919 | 437,828 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 42,310,527 | 42,029,382 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 敏雄 印

業務執行社員 公認会計士 大野 木 猛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。